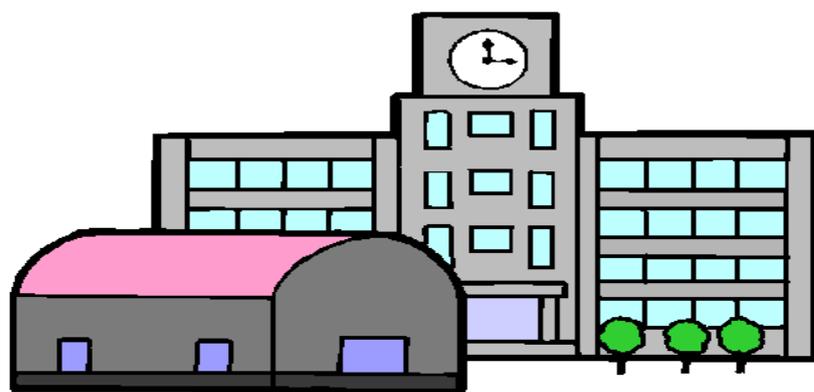


居住地校交流



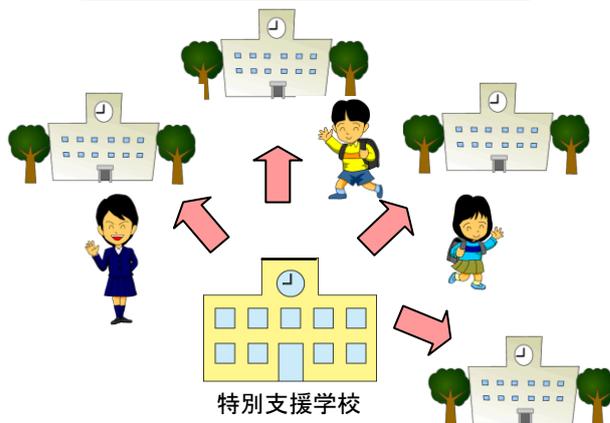
高知県教育委員会

平成27年1月

居住地校交流とは

特別支援学校の児童生徒が、自分の居住している地域の小学校・中学校に行き、居住地の児童生徒と一緒に学習活動を行うことで、つながりを深めながら将来の生活をより豊かにしていくことが目的です。

共に学び合い高め合う！



今、なぜ居住地校交流？

平成18年12月に国連で採択された「障害者権利条約」に、日本は平成19年9月に署名し、平成26年1月に批准しました。これらの流れの中で、中央教育審議会から「共生社会の形成に向けた**インクルーシブ教育システムの構築**のための特別支援教育の推進（報告）」が発表されました。

インクルーシブ教育システムの構築とは

「共生社会」を目指すため、障害者がその能力を可能な限り発揮させることができる教育の場を提供し、より一層社会に参加することを目的に、障害のある者となない者が共に学ぶ仕組みを構築していくこととされています。障害のある者となない者が共に学ぶ仕組みとして、「交流及び共同学習」をより充実させることが重要となってきました。

「交流及び共同学習」の実施の形態

- ①特別支援学校と通常の学校の学校間（学部間）交流
- ②特別支援学級と通常の学級間交流
- ③**特別支援学校の児童生徒と居住する地域の小学校・中学校間交流**

特別支援学校の児童生徒が将来、居住地に帰って地域社会で生活することを考えると、居住地の児童生徒とともに学習する中でお互いを知り、理解しておくことは非常に大切なことと考えます。そういったことが、特別支援学校の児童生徒が地域に帰る時の精神的なハードルも低くなり、多くの障害者にとっても生活しやすい環境となることが期待されます。



居住地校交流のねらい

(1) 特別支援学校における居住地校交流のねらい

- ・居住地校の児童生徒との交流を通して、お互いのつながりを深めながら社会性を育てます。
- ・将来、生活基盤となる地域での、社会参加のきっかけづくりとします。

(2) 居住地の学校における居住地校交流のねらい

- ・障害のある児童生徒と特別支援教育に対する理解を深めながら、相手を思いやる気持ちを育てます。
- ・共に助け合い、支え合って生きて行くことの大切さを学びます。



居住地校交流の形態

- ・居住地校の通常の授業で共に学びます。
- ・学校行事、学年行事等に参加して共に活動します。
- ・手紙やビデオレター、作品等を交換し間接的に交流を行います。
- ・テレビ会議システムを活用し、リアルタイムで双方向での交流を行います。

居住地校交流後の声

<保護者の声>

- ・交流時だけでなく、帰省時に道で会ったときなどにも声をかけてくれることが多くなりました。
- ・近所の児童が、休日等に遊びに来てくれるようになりました。
- ・来年も継続してほしい。
- ・回数を増やしてほしい。
- ・当初は抵抗感がありましたが、今後は期待しています。



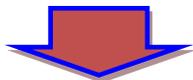
<特別支援学校の教員の声>

- ・大勢での活動体験は貴重で、本人の自信にもつながり、積極性ができました。
- ・日ごろは小集団であるため、大勢の中での活動に慣れていなかったため、本人の得意な教科（音楽など）から入ることで、緊張が少なくのびのびと活動ができました。
- ・回を重ねることで、周りの障害に対する理解がすすみ、友だちがさりげなく手助けをしてくれたり、顔を見て丁寧に話してくれるようになりました。

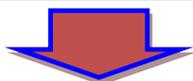


居住地校交流の手続きの流れ（初回）

1 特別支援学校が、本人及び保護者に、居住地校交流の希望をお聞きします。



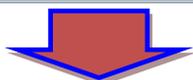
2 特別支援学校長は、希望をもとに県教育委員会に実施申込を行います。



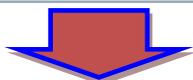
3 県教育委員会は、市町村教育委員会に受け入れが可能か確認をします。



4 県教育委員会は、確認後、特別支援学校へ居住地校交流の決定通知をします。



5 特別支援学校長は、相手校と交流の再確認を行い、担当教員同士で活動内容等について、年間計画を行います。



6 居住地校交流を実施します。

居住地校交流の実践ガイドについて



◆居住地校交流を円滑に進めるための実践ガイドを、高知県教育委員会特別支援教育課のホームページ（各種様式 [学校用]）に記載していますので、是非ご覧下さい。

URL : <http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/311001/>



本資料についての問い合わせ先

高知県教育委員会事務局 特別支援教育課

〒780-0850 高知県高知市丸ノ内1丁目7番52号

TEL 088-821-4741 FAX 088-821-4547